

都市近郊湿地における市民活動の実態と役割 —新潟県福島潟を対象として—

5220D009-4 内山瑛斗*

地域文化を形成し多様な活動や変化を受け入れる川や湖沼などの地域資源は、景観や環境上の資源のみならず、都市における人と自然との関係性の構築の場と考えられ、多様な主体による利活用が求められている。本研究では、多様な市民活動が展開されている新潟県福島潟を対象とし、文献調査とヒアリング調査から、市民活動の実態把握と担う役割を考察した。その結果、福島潟における市民活動の変遷は3つの期間に分けられることや空間ごとの管理主体とその利活用の活動の関係が明らかとなった。また、都市近郊湿地における市民活動が広く市民に対して「環境関与型」、「体験学習型」、「風景体験型」、「産物享受型」の4つの役割を担っていることを明らかとし、また各期における福島潟の市民活動の変遷を把握した。結論として、福島潟の市民活動が「都市の自然観」を構築し得る役割を担っていることが推察された。

Key Words : 福島潟, 都市近郊湿地, 市民活動, 都市の自然観

1. 序論

1.1 研究の背景と目的

我が国では、明治期以降、土木技術の目覚ましい発展を遂げ、河川について言えば安定した水資源の確保や常襲的な自然災害を低減してきたが、2020年の球磨川水害などの激甚災害の頻発化は依然として課題である。こうした状況に対し大熊¹⁾は、人と自然との関係性を過去の水害と治水体系から読み解き、都市部において、地域住民の生活に根ざした「都市の自然観」をつくりあげ、共有する必要があると提言している。このように、地域文化を形成し、多様な活動や変化を受け入れる川や湖沼などの地域資源は、景観や環境上の資源のみならず、都市における人と自然との関係性の構築の場と考えられ、多様な主体による利活用が求められている。

新潟県新潟市では、市内に点在する潟と呼ばれる湿地、湖沼を地域の重要な資源と位置づける動きが近年みられる。顕著なものとして、1996年に佐潟のラムサール条約認定、1997年に旧豊栄市の施設としてビュー福島潟の開館、2001年には鳥屋野潟湖畔にビックスワン建設といった出来事がある。これら潟への注目の高まりを踏まえて、潟の価値の再発見、再構築をめざし、2014年に潟環境研究所が設立された²⁾。本研究の対象地である新潟県福島潟では、生態系や景勝地としての魅力および拠点施設の整備によって、環境、生態系、文化、娯楽といった多様な市

民活動が展開され、まさに都市における人と自然の関係性の構築の場が形成されている。

以上のような背景から、本研究では、都市近郊湿地である福島潟を対象として、潟の空間、施設における市民および公的団体の実態把握から、その特徴を明らかにすること、各空間における管理と市民活動の関係を明らかにすること、さらには、都市近郊に住まう人々にとって個別の市民活動が担う役割を明らかにすることを研究の目的とし、これらを達成することで市民活動の観点から、都市近郊湿地としての機能をもつ福島潟の計画やデザインにつながる議論を展開していきたい。

1.2 既存研究の整理と本研究の位置づけ

本研究に関する既存研究について、a)土木・都市計画分野における市民活動・社会活動に関する研究、b)空間と社会的関係性に着目した研究、c)新潟の潟を対象とした研究の3つに大別することができる。

a) 土木・計画分野における市民活動に関する研究

市民活動に関する研究は、活動の継続に関する研究が多くみられ、高野ら³⁾は市民参与型の施設運営の枠組みの継続には、キーパーソンの役割が重要であることを指摘している。また、市民活動が担う社会的価値や意味に関する研究も見られ、小野ら⁴⁾はモダンイズム建築を対象とした市民活動が行われる事により醸成される社会的価値を明らかにしている。このように市民活動の継続に関する研究、市民活動

*早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻 景観・デザイン 佐々木葉研究室 修士2年

の価値に関する研究は蓄積がみられるが、地域の空間やインフラと市民活動に着目した研究は少ない。

b) 空間と地域社会・活動の関係性に着目した研究

空間と地域社会・活動の関係性に着目した研究は藤倉ら⁵⁾らの景観構成要素と活動諸相の相関構造に着目した研究、福島⁶⁾、飯田ら⁷⁾の地域社会と集落空間の変容過程に着目した研究、山崎ら⁸⁾の河川景観と景観施策及び住民活動の關係に着目した研究が行われており、景観分野、建築分野といった幅広い分野において研究が蓄積されている。

c) 新潟の潟を対象とした研究

新潟の潟を対象とした研究として、佐々木ら⁹⁾は新潟県新潟市内の佐潟と福島潟における潟と人の関わりを捉えるための論点を潟での市民活動の概要と特徴をもとに抽出している。渡邊¹⁰⁾は、福島潟の保全・活用に関わる活動の主体・場所・内容に着目し、各ステークホルダーが経験しうる潟の機能や価値を活動テーマの分布との関係のもとで考察している。

d) 本研究の位置づけ

以上の既存研究の整理を踏まえ、本研究では佐々木ら⁹⁾、渡邊¹⁰⁾の論点を踏まえ、市民活動が活発化してきた1990年代後半から2021年に至るまでの市民活動を調査することで、福島潟で展開される市民活動の実態把握、各空間の管理と市民活動の關係、個別の市民活動が担う役割について明らかにする点に特徴がある。

1.3 研究の方法と流れ

本研究は、福島潟での市民活動の中心となっているNPO法人ねっとわーく福島潟（以下：ねっとわーく福島潟）が発行する活動報告集^{注1)}の文献調査と活動主体に対するヒアリング調査から構成される。

まず、第1章では、本研究の背景と目的、既存研究の整理、研究の方法と構成について述べ、第2章で研究の対象地、調査の概要と対象とする活動主体について整理する。第3章では、1998年から2020年の市民活動の変遷を他の活動主体との連携、助成金、受賞の経歴、一般参加の有無といった対外的にみられる関係から整理し、各期における活動の特徴を明らかにする。次に、第4章では、福島潟の空間構成と関連する活動主体の活動の關係をマトリクス図と地図上のマッピングとして整理し、活動によって成り立つ社会と空間、主体間の關係性を明らかにする。第5章では、個別の市民活動の質的な調査に基づき、都市近郊に住まう一般市民にとって市民活動がどのような役割を担っているかを明らかにする。第6章では、第3章から第5章までの結論を総括し、都市近郊湿地における市民活動が担う役割に関する

考察を行い、最後に今後の展望を示す。図-1として、本研究の流れと構成を示す。

2. 福島潟と調査対象団体の概要

2.1 福島潟の概要

福島潟は新潟市北区と新発田市にまたがって位置する淡水湖であり、福島潟南東部の五頭山脈、笹神丘陵周辺を水源とする13本の河川が流入しており、新井郷川排水機場が常時運転され、これにより福島潟の水位はT.P.-0.7m 前後に維持され、増水時には福島潟放水路を通じて洪水を流下させている。江戸時代から昭和末期にかけて段階的に干拓を経て、周囲には形成された水田が広がり、水鳥の食餌の場ともなっている。潟の北岸には拠点施設である水の駅ビュー福島潟が立地し、福島潟と遠景の五頭山脈を一体として望むことができる。また、国の天然記念物であるオオヒシクイの越冬地やオニバスの国内の北限とも知られている。図-2に福島潟周辺図を示す。

2.2 ねっとわーく福島潟の概要

福島潟周辺では1980年ごろから潟の自然環境に関わる市民活動が見られ、現在まで続く福島潟野鳥の

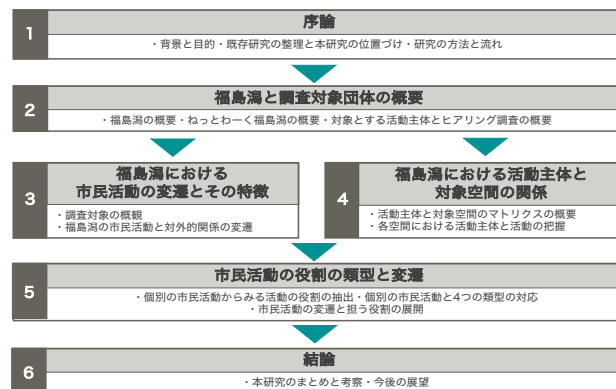


図-1 本研究の流れと構成



図-2 福島潟周辺図

(国土地理院電子地形図25000より筆者作成)

会による市民活動が行われてきた。それに加え、旧豊栄市による福島潟自然生態園整備事業の実施に伴い、1997年には水の駅ビュー福島潟が開館し、複数の活動団体と、ねっとわーく福島潟が発足した。ねっとわーく福島潟は2002年にNPO法人化し、自然環境保護と啓発、地域文化の保全と継承、趣味的な活動を通じた交流の側面をもつ複数の市民活動が展開していった。

2005年に豊栄市は新潟市と合併したことで、ビュー福島潟や公園といった公共施設が新潟市北区の管轄になるという大きな変化があり、さらに2014年度からは指定管理者制度が導入され、福島潟みらい連合がビュー福島潟、ねっとわーく福島潟が自然学習園、新鼻甲一自治会が遊潟広場、オニバスの63の会がオニバス池の各々管理を担っており、合わせて2014年に市民団体と行政、指定管理者の意見交換の場として福島潟雁晴れ協議会が設立された。同時に、周辺自治会や公共組合、行政による主に潟の環境保全を主眼とした活動も行われている。

2.3 対象とする活動主体とヒアリング調査の概要

2.2に示したように、福島潟における活動団体を整理すると、a)ねっとわーく福島潟、b)ねっとわーく福島潟の部会、c)ねっとわーく福島潟以外の市民活動団体、d)行政、自治体、公共組合の4つに整理され、これらの活動団体を本研究の対象とする。また、活動主体に対するヒアリング調査に関しては、他の活動主体との連携、助成金、受賞の経歴等のバランスといった観点から8の活動主体と15の代表的な活動を抽出し、それらの活動を行なっている活動主体へのヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査の概要を表-1、対象とする活動団体を図-3に示す。

3. 福島潟における市民活動の変遷とその特徴

3.1 調査対象の概観

ねっとわーく福島潟の活動報告集の中から、福島潟における市民活動を抽出した。その中から、表-1に示した8の活動主体と15の代表的な活動を抽出し、それらの活動の性質を把握する。活動の性質の把握の方法は、渡邊¹⁰⁾の研究を参考に行い、福島潟の環境に与える影響の側面から、空間利用、調査学習、資源利用、維持管理の4つに分類した。

また、抽出した15の市民活動に対する福島潟に対する助成金、活動に対する受賞歴、上位計画、公共事業等の対外的関係を整理した。

表-1 ヒアリング調査の概要

調査方法	ヒアリング調査				
対象者・関係組織・ 実施日・実施方法・ 調査時間	コード	関係組織	実施日	方法	調査時間
	A	ねっとわーく福島潟	2021年10月23日	対面式	2時間15分
	B	豊かな自然学習園をつくる会			
	C	潟舟の会	2021年10月24日	対面式	2時間5分
	D	よるぶち文化の会			
	E	福島潟めぐみの会	2021年10月26日	対面式	1時間30分
	F	ヨシあし和紙の会			
	G	かたごはんの会	2021年11月2日	オンライン ヒアリング	1時間40分
	H	福島潟自然環境対策推進協議会	2021年12月13日	対面式	2時間30分
	I				
内容	活動内容、活動場所、活動の目的、活動頻度、関係する他の活動主体、一般参加の有無、助成金や受賞の経歴、活動に対する思いなど				
データの取り扱い	ヒアリング内容をボイスレコーダーで記録したのちに、書き起こしを行なった				

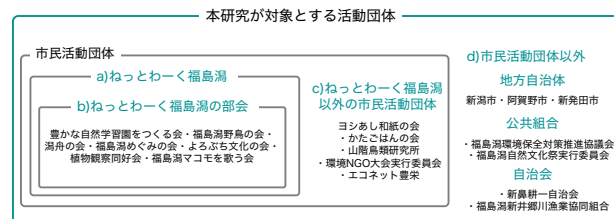


図-3 対象とする活動主体の概要

3.2 福島潟の市民活動と対外的関係の変遷

3-1で整理した1998年から2020年に行われた福島潟の市民活動と活動に対する対外的関係の整理から、福島潟の市民活動と対外的関係性の変遷とその特徴を明らかにする。図-4は横軸に時系列として、縦軸に行政による事業や計画構想、市民活動団体として、ねっとわーく福島潟、その部会による活動、その他による活動を示すとともに、助成金や受賞といった対外的関係性を示し、事項を整理した。

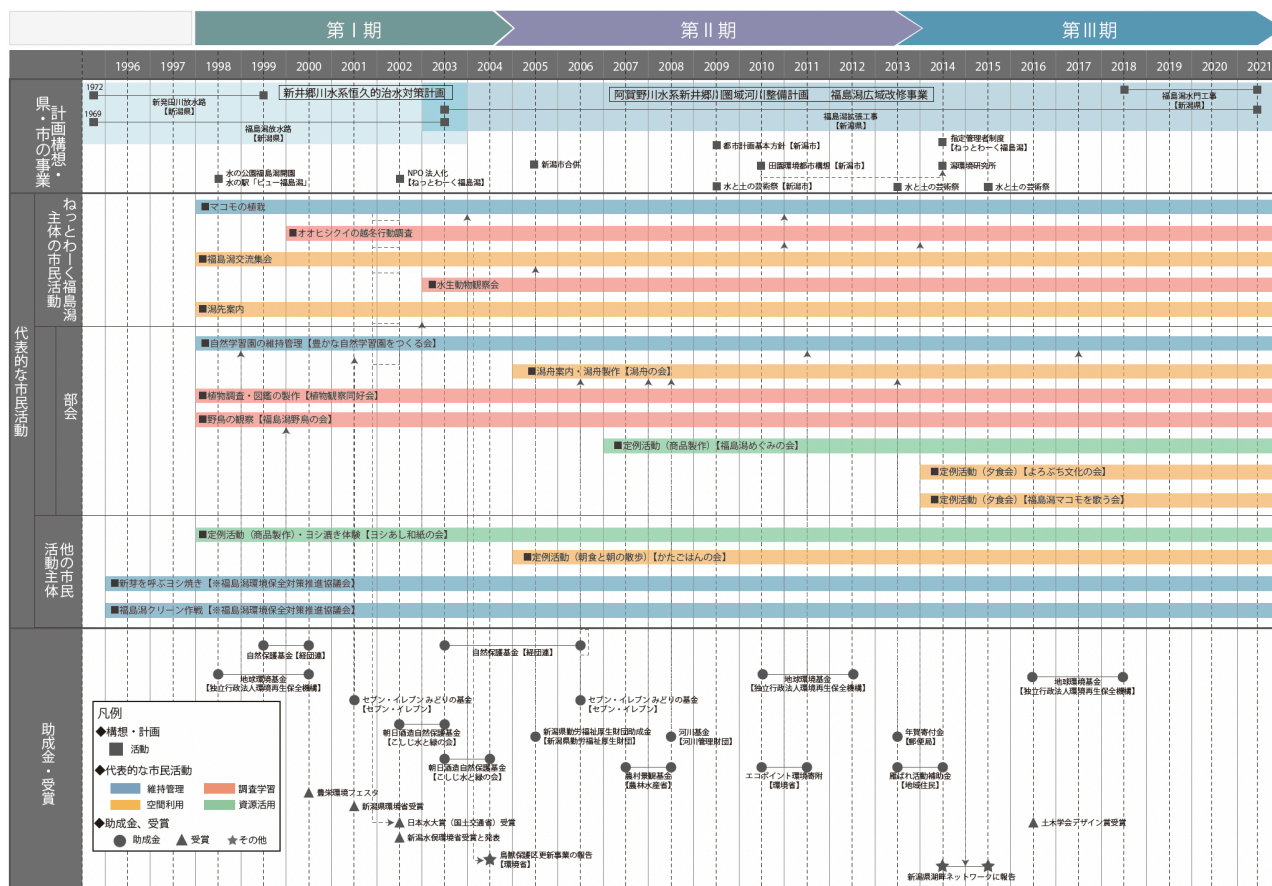
この年表から、活動と対外的関係性の変遷を概観すると、福島潟における市民活動は、第Ⅰ期（1997年から2004年）、第Ⅱ期（2005年から2013年）、第Ⅲ期（2014年から2020年）に区分することができ、各期の特徴を以下に述べる。

a) 第Ⅰ期（1997年から2004年）

活動の初期は、独立行政法人環境保全機構による地球環境基金をはじめとする補助金¹¹⁾により、一般市民との協働による自然学習園の手作り池の整備が行われた。この整備により、潟先案内、水生動物観察会といった自然学習園を中心とした市民活動が行われ、2002年には、自然学習園の計画とその利活用が国土交通省主催の日本水大賞を受賞¹²⁾した。第Ⅰ期では、福島潟の市民活動の拠点となる自然学習園を一般市民と共に整備するといった点に特徴がある。

b) 第Ⅱ期（2005年から2013年）

2005年には旧豊栄市が新潟市と合併し¹³⁾、さらに、「潟舟の会」や「かたごはんの会」といった、比較的気軽に楽しめることを目的とした市民活動が生まれる。2009年には、新潟市主催の「水と土の芸術祭」



※福島潟環境保全対策推進協議会は新潟市、新発田市、阿賀野市、豊浦土地改良区、阿賀野川土地改良区、新潟北土地改良区、福島潟新井郷川漁業共同組合から構成されている

図-4 福島潟の市民活動と対外的関係の変遷

が行われ¹⁴⁾、新潟市内に点在する潟を活用した行政と市民活動団体との協働の形がとられ、福島潟でも潟舟を中心としたイベントが催されるなど、福島潟の認知度が広まった。このように、第Ⅱ期では、潟の文化を発信し普及するような市民活動が展開されてきたとともに第Ⅰ期に生まれた活動も各種外部基金を獲得しながら継続していることが明らかとなった

c) 第Ⅲ期（2014年から2020年）

2014年には、指定管理者制度が導入¹⁵⁾されたことにより、潟端の文化の継承を目的とした「よろぶち文化の会」、福島潟の自然を活用した市民活動のPRを目的とした潟の創作展が開かれるなど¹⁶⁾、福島潟の市民活動の広がりや活動自体のPRが管理業務の目的として位置づけられる。結果的に活動に対する外部からの助成金や受賞経歴が減少した。このように、第Ⅲ期では、指定管理者制度という枠組みの中で、潟の利活用を目的とした活動に一般市民の参加を促す点に特徴がある。

以上、福島潟における市民活動と対外的関係の変遷を概観したところ、福島潟の市民活動は、3つの期間に分けられ、第Ⅰ期では市民活動の拠点となる空間の整備、第Ⅱ期では、潟の文化を発信し、普及

する市民活動の展開、第Ⅲ期では、公的契約にも位置付けられた潟の利活用を目的とした市民活動が展開されていることが明らかとなった。

4. 福島潟における活動の対象空間の関係

4.1 活動主体と対象空間のマトリックスの概要

本章では3章でみた市民活動と公的団体によって行われる管理行為が各々どこで行われているかを整理する。福島潟はその一部が新潟市が管理する都市公園として指定されている。表-2に活動団体とその活動が見られる場所の対応関係をマトリックスに示した。表中の暖色系統は管理活動、寒色系統は空間の利用に関する活動、緑色は空間に対する法に基づく位置づけを表す。

4.2 各空間における活動主体と活動の把握

表-2に示した福島潟における活動主体と対象空間のマトリックスに基づき、各空間における活動内容と管理主体の特徴を把握する。

a) 施設屋内

水の駅ビュー福島潟では、福島潟みらい連合が管理

表-2 福島潟における活動主体と対象空間のマトリクス

活動主体	活動内容	公園区域内										公園区域外										周辺地域				
		水田・池・川・湖沼	水面・島	堤防	環境と人間のふれあい館	潟内	潟外	自然学習園	キャンプ場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場	公園広場
自然学習園	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
	自然学習園																									
公園広場	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
公園広場	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
公園広場	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									
	公園広場																									

を行っており、ねっとわーく福島潟による福島潟交流集会や部会である福島潟めぐみの会等による活動が行われており、多様な主体が介在する空間になっている。一方で、遊水館、環境と人間のふれあい館はそれぞれNPO総合型地域スポーツクラブ、新潟県が管理主体であり、それらの空間で行われている市民活動は福島潟自然文化祭実行委員会が主体となっている福島潟自然文化祭のみ行われているが、他の活動は見られない。

b) 公園区域内

自然学習園では、「豊かな自然学習園をつくる会」による定期的な空間の維持管理が行われており、ねっとわーく福島潟による不定期のマコモの植栽等の潟の環境、空間の維持管理が行われており、公園区域外でも行われている。このような維持管理の活動によって整備された空間において、ねっとわーく福島潟による福島潟自然文化祭、水生動物観察会、潟先案内、「福島潟めぐみの会」による商品作成のための材料収集や「かたごはんの会」の朝散歩といった多様な活動主体と多様な目的と頻度の市民活動が展開されている。

一方で、遊潟広場では、新鼻甲一自治会による空間の維持管理が行われているが、展開される活動は、福島潟植物観察同好会の植物観察のみであり単一的である。

c) 公園区域外

公園区域外の空間は、環境省の鳥獣保護区に認定されており¹⁷⁾、オニバス池はオニバス 63 の会による管理、水面・島は新潟北土地改良区の管理、堤外地、堤防は新発田土地改良区の管理となっている。また、水面・島では新潟県新潟地域振興局による定期な浚渫工事が行われており、ねっとわーく福島潟

によるマコモの植栽やその部会である「潟舟の会」による潟舟運行といった管理主体以外の市民活動が多く展開され、「福島潟環境保全対策推進協議会」の福島潟新芽を呼ぶヨシ焼きや福島潟クリーン作戦といった市民活動が行われている点も特徴的であり、これらの活動は公園区域内、周辺地域の一部でも行われている。

d) 周辺地域

周辺地域では、国営干拓地や周辺の水田といった幅広い空間において、ねっとわーく福島潟におけるオオヒシクイの越冬行動調査が行われており、これらの空間の管理は、新潟北土地改良区、阿賀野川土地改良区、新発田土地改良区といった主体による空間の管理が行われている。また、新井郷川をはじめとする福島潟に流入する河川において、福島潟流入河川の現況調査や夏休み企画親子魚体験隊といったねっとわーく福島潟による市民活動が展開されている。一方で、福島潟周辺の空間においては、ねっとわーく福島潟以外の市民団体や住民自治組織等の活動が見られない。

以上の各空間における活動と管理の関係を把握したところ、公園区域内の自然学習園、公園区域外では多主体・多目的の市民活動が行われている。一方で、公園区域内の遊潟広場や周辺地域では、単一主体で限定的な目的の市民活動が行われていることを把握した。中でも公園区域内において、自然学習園と遊潟広場で活動の多様性に相違が見られ、この両者の違いとして、自然学習園内では、管理主体が空間での市民活動を行っており、遊潟広場では、管理主体が空間での市民活動を行っていない。このように、管理主体が空間の利活用の活動を行うことで、多様な市民活動の展開につながると考えられる。

5. 市民活動の役割の類型と変遷

5.1 市民活動が提供する役割の抽出

本章では、前章まで注目してきた潟を活動場所とする市民による活動が、都市近郊に住まう一般市民にとってどのような役割を有しているかを明らかにする。ヒアリング調査と文献資料から、活動主体が意識的にあるいは結果としてより広く一般市民が潟という自然環境と関わりをもつ機会を提供していると捉えられる記述、発言に着目したところ4つの類型に大別できると考えられ、その内容を整理した。図-5に都市近郊湿地の市民活動が担う役割の概念図、表-3にその内容を示す。

a) 類型Ⅰ：環境関与型

「環境関与型」は潟の環境維持や生態系の保全に貢献できる機会を提供する役割を担っていると解釈することができる。例として、マコモの植栽に関わる発言として、「マコモの植栽で言うと、前日にそのマコモの準備をするときに、自然学習園内で地元学生と作る会のメンバーがマコモ（の苗を）とりましますよ。で、その翌日イベントなんだけど、潟舟の会が舟持ってきてくれるんですよ。（潟の中央に）参加者と苗を運んでいかなきゃいけないから。」というように他者との協働が行われている。

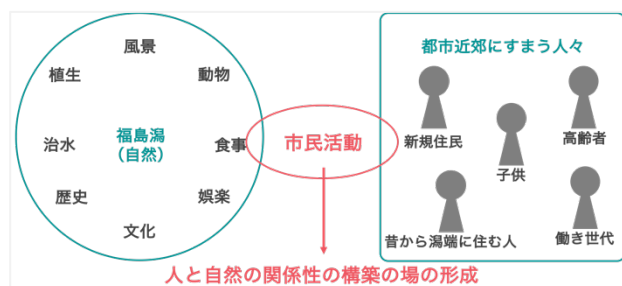


図-5 都市近郊湿地の市民活動が担う役割の概念図

b) 類型Ⅱ：体験学習型

「体験学習型」は潟の自然や文化を体験したり、学習の場としての機会を提供する役割を担っていると解釈できる。「よろぶち文化」の会の活動では、「福島潟周辺につたわる自然文化について、その伝承を寄与することや潟端の文化を学び、理解することを目的に潟来亭の囲炉裏（よろぶち）を囲んで月に一度、集まり食事とお話しをする。」というように気軽に誰でも参加ができる場を提供している。

c) 類型Ⅲ：風景体験型

「風景体験型」は一般市民やその他の活動団体の活動によって立ち現れる風景を眺め、多様な認識や思いを巡らせる機会を提供する役割を担っていると解釈することができる。福島潟新芽を呼ぶヨシ焼きに関わる発言として、「ヨシが焼けていく姿は圧巻で、カメラマンなんかも潟の側で待機しながらその様子を写真に収めたりしています。他にも観光客の方もお見えになられたりして、福島潟の風物の一つです。」というように他者のまなざしが意識されている。

d) 類型Ⅳ：産物享受型

「産物享受型」は潟の資源を活用して作られた産物を通して、潟の自然や文化に間接的に触れる機会を提供する役割を担っていると解釈することができる。「福島潟めぐみの会」の活動に関わる発言として、「福島潟の自然が生み出したさまざまな植物などの恵みを活用して「水の駅ビュー福島潟」の一階にあるビューショップで販売する商品を開発することを目的に活動を行っている」というようにその意図が明確にされている。

5.2 代表的な市民活動と4つのタイプの対応

次に、表-3に示した4つの市民活動の役割をもとに、福島潟における15の市民活動がどの役割を担っ

表-3 都市近郊湿地における市民活動の役割の類型

類型	活動の意味	ヒアリングでの発言又は文献調査の記述の例
類型Ⅰ： 環境関与型	潟の環境や生態系に直接的に関与することが可能であり、環境維持や生態系の保全に貢献できる機会を提供する	公共事業って大体できて、だんだんと劣化していくようなものなんですけど、まあ作るところがスタート。 <u>手作りできる範囲</u> 、ですかね。後々その学校のビオトープとかね、ここフィールドすごくて、実際の粗染の組み方とか。粗染ってこんなのあるよねみたいな。 マコモの植栽で言うと、前日にそのマコモの準備をするときに、 <u>自然学習園内で地元学生と作る会のメンバーがマコモ（の苗を）とりましますよ</u> 。で、その翌日イベントなんだけど、潟舟の会が舟持ってきてくれるんですよ。 <u>（潟の中央に）参加者と苗を運んでいかなきゃいけないから。</u>
類型Ⅱ： 体験学習型	潟の自然や文化を気軽に体験したり、学習の場としての機会を提供する	<u>福島潟周辺につたわる自然文化について、その伝承を寄与することや潟端の文化を学び、理解することを目的に潟来亭の囲炉裏（よろぶち）を囲んで月に一度、集まり食事とお話しをする。</u> 福島潟の陸からみた風景と水面上に出て、 <u>水面上から潟をぐるっと見た風景の目線が全然違って、全く新しい感動が見られるんですね。これは、（潟舟で）潟の中に入らないと分からない。それで、できるだけ一般の方にもそんな機会を持ってもらいたいな</u> と思ったことで、潟舟の運行を始めた。
類型Ⅲ： 風景体験型	活動によって立ち現れる風景を眺め、多様な認識や思いを巡らせる機会を提供する。	<u>ヨシが焼けていく姿は圧巻で、カメラマンなんかも潟の側で待機しながらその様子を写真に収めたりしています。他にも観光客の方もお見えになられたりして、福島潟の風物の一つです。</u> <u>特にハシノキは、道後ハザ木と呼ばれ、かつて田んぼの畔道に植えられ、秋に稲束がかけられ、越後平野の風物詩であったが、土地改良事業や米の機械乾燥の影響で減少し、数年後ハシノキが揺れる福島潟の風景が見られるという期待が寄せられていた</u>
類型Ⅳ： 産物享受型	潟の資源や自然を活用して作られた産物を通して、間接的に潟の自然や文化に触れる機会を提供する	<u>福島潟の自然が生み出したさまざまな植物などの恵みを活用して「水の駅ビュー福島潟」の一階にあるビューショップで販売する商品を開発することを目的に活動を行っている</u> かたごはんの会を知ってもらうというか、 <u>福島潟の歴史を知ってもらう、福島潟の自然を知ってもらうということで、絵本をつくることになりました。</u>

ているのかを整理した(図-6)。例として、自然学習園の手造り池の造成では、「みんなで市民の学習園をつくろう!」のスローガンをもとに、できるだけ多くの市民に関わってもらい、その活動を通して、潟と潟の生き物の再生に対する意識を高めていくこと」といったコンセプト¹⁸⁾をあげているように、一般市民が直接的に潟の環境に関与するとともに、活動によって生まれた自然学習園の風景が訪れた人に眺められることで関心をもってもらうことを目指している。そのため、自然学習園の造成は類型Ⅰと類型Ⅲの役割を担うと考えられる。他にも水生動物観察会や「かたごはんの会」の活動も複数の類型に該当し、多様な役割を担う市民活動と考えられる。

5.3 市民活動の変遷と担う役割の展開

第3章で明らかにした市民活動の3期の区分ごとに行われた活動が5.1で示した4つの担う役割の観点から位置づけた(図-7)。これにより、2021年現在における福島潟の市民活動が担う役割がどのような経緯や空間のもとで成り立っているのかを明らかにする。

a) 第Ⅰ期における市民活動が担う役割

第Ⅰ期では、類型Ⅰの環境関与型の市民活動が多く、類型Ⅳの産物享受型の市民活動や類型Ⅱの体験学習型の市民活動は未だ少ない。また、3.2で論述したように、第Ⅰ期の福島潟の市民活動は「豊かな自然学習園をつくる会」の自然学習園の手造り池の造成が特徴的であり、自然学習園が他の市民活動の拠点になっており、初期の市民活動が活動団体および、一般市民の両者にとって重要な場となる基盤が造られたと考えられる。

b) 第Ⅱ期における市民活動が担う役割

第Ⅱ期では、第Ⅰ期から類型Ⅱ、Ⅳ類の活動が広がっているのが特徴である。3.2 b)で述べたように市民活動自体の内容が広がることが担う役割の拡大につながったことが明らかとなった。また、類型Ⅳの産物享受型の役割を担う「福島潟めぐみの会」や「ヨシあし和紙の会」、「かたごはんの会」といった活動が類型Ⅱの体験学習型の役割も担っていることが特徴的である。他にも「潟舟の会」では、類型Ⅱの体感学習型と類型Ⅲの風景認識型の役割を担う市民活動であり、多層的な役割を担っている。

c) 第Ⅲ期における市民活動が担う役割

第Ⅲ期では、類型Ⅳ、Ⅱの市民活動が増え、第Ⅱ期で増加した産物享受型や体験学習型の役割を担う市民活動が更に増えた一方で、第Ⅱ期で複数の役割を担っていた市民活動が単一的な役割を担う市民活動に変化している点が特徴的である。これは、「福島潟めぐみの会」や「ヨシあし和紙の会」といった市民活動団体が第Ⅲ期になり、活動主体の高齢化等が

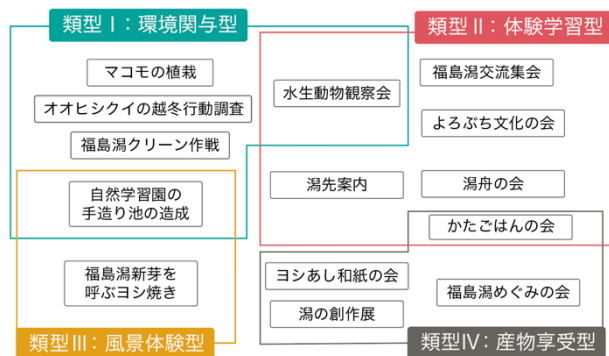


図-6 各市民活動とその役割の対応

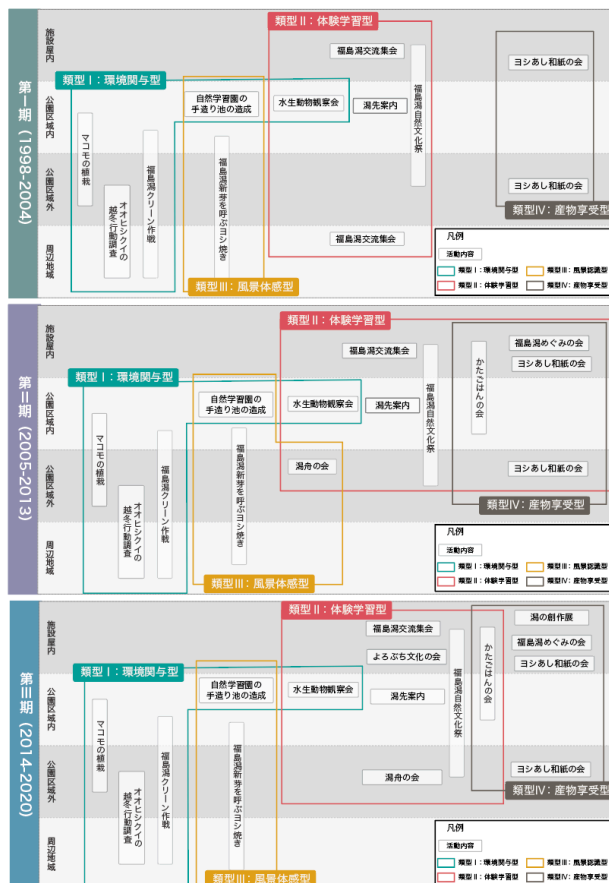


図-7 市民活動の変遷と担う役割の展開

原因で一般市民向けのワークショップが開催されなくなり、単一的な役割を担う市民活動に変化したと考えられる。

以上、各期における市民活動が担う役割の展開を概観したところ、第Ⅰ期では、自然学習園の手造り池の造成を中心とした市民活動が活動団体および、一般市民の両者にとって重要な場となる基盤が造られ、次に第Ⅱ期では、複合的な役割を担う市民活動が多く展開され、第Ⅲ期では、それらの複数の役割を担う市民活動が第Ⅱ期と比べ、活動主体の高齢化といった問題により少なくなっていることが明らかとなった。

6. 結論

6.1 本研究のまとめと考察

本研究では、福島潟での市民活動の中心の主体であるねっとわーく福島潟が発行する活動報告集と活動を行なっている主体へのヒアリング調査をもとに、市民活動の実態と役割を明らかにした。

第3章では、福島潟の市民活動は、3つの期間に分けられ、第Ⅰ期では市民活動の拠点となる空間の整備、第Ⅱ期では潟の文化を発信し、普及する市民活動の展開、第Ⅲ期では管理業務としても位置付けられた。潟の利活用を目的とした市民活動が展開されてきたことが明らかとなった。

第4章では、福島潟における活動と空間のマトリクスを作成し、各空間における福島潟の活動と管理の関係を整理し、同一空間に生起する活動の多元性を可視化した。

第5章では、都市近郊湿地における市民活動が一般市民に対して担う役割を抽出し、その具体的内容を明らかにした。さらに、市民活動自体の変遷がその担う役割の展開ともなっていることを示し、自然学習園の造成といった具体的空間的基盤の整備が活動団体と都市近郊に住まう一般市民の両者にとって重要な意味や役割を担っていることを明らかにした。

以上のように、都市近郊湿地という特徴を持つ福島潟での市民活動は、その内容によって、様々な役割を担っており、これらの市民活動を通して、都市における人と自然の関係性の構築の場を形成していると捉えることができる。これは大熊¹⁾が指摘している「都市の自然観」を都市近郊に住まう人々に対しても構築し得る場を担っていると考えられる。

6.2 今後の展望

本研究では、福島潟における市民活動を文献調査と活動主体に対するヒアリング調査を通じて、市民活動の実態把握と市民活動の役割を明らかにした。今後、福島潟以外の立地条件の湿地での市民活動を対象に、本研究と同様の調査を行うことで、比較検討を行い、都市近郊湿地の市民活動が担う役割やその意義といった議論を深めることが可能となる。

補注

- [1] ねっとわーく福島潟の活動報告集が毎年作成している年間活動の記録冊子であり、第1号の1999年から2021年に発行された全22冊を分析に用いている。

<参考文献>

- 1) 大熊孝：洪水と水害をとらえなおす 自然観の転換と

川との共生，農文協，pp.246-247,2020.

- 2) 新潟市：潟環境研究所の概要，最終閲覧日2022.1.27,https://www.city.niigata.lg.jp/smph/kurashi/kan-kyo/kataken/kataken_gaiyou.html.
- 3) 高野洋平，森永良丙，伊藤里佳：公共施設における持続可能な市民参加型運営に関する研究，日本建築学会計画系論文集，Vol. 80, No. 718, pp. 2791-2801, 2015.
- 4) 小野ちれか，後藤春彦，佐藤宏亮，山崎義人：市民によるモダニズム建築群の保存活動を通して醸成される社会的価値-青森県弘前市に集積する8件の前川建築を対象とした市民活動に着目して-，日本建築学会計画系論文集，Vol.76,No.669,pp.2169-2176,2011.
- 5) 藤倉英世，山田圭二郎，羽貝正美：地域景観と地域社会の相関構造及び景観の内的システムの生成・発現に関する実証的研究，土木学会論文集D，Vol.66,No.3,pp.394-413,2010.
- 6) 福島秀哉：領域の変化と景観の時間的奥行きからみた現代の集落空間の特徴-山梨県南都留郡山中湖村山の中区を対象として-，土木学会論文集 D1(景観・デザイン)，Vol.76,No.1,pp.74-93,2020.
- 7) 飯田晶子，野口翠，大澤啓志，石川幹子：ミクロネシア島嶼パラオ共和国における集落の文化的景観に関する研究-バベルダオブ島アイライ集落を事例に-，都市計画論文集，Vol.45,No.3,pp.97-102,2010.
- 8) 山崎嵩拓，坂井文：河川景観の特性分析に基づく景観施策及び住民活動に関する一考察 恵庭市漁川に着目して，日本建築学会計画系論文集，Vol.80,No.716,pp.2273-2281,2015.
- 9) 佐々木葉，安達幸輝，外山実咲，橋本航征，渡邊拓巳，小澤広直：新潟市における潟をめぐる市民活動の特徴，第57回土木計画学発表会春大会(CD-ROM)，2018.
- 10) 渡邊拓巳，佐々木葉：新潟県福島潟における環境整備目的の変遷から見た維持管理・利用活動の構造，第60回土木計画学発表会春大会(CD-ROM)，2019.
- 11) ねっとわーく福島潟：活動報告集，第5号，p.2，2003.
- 12) 前掲11)，p.28.
- 13) 新潟市北区地域総務課：合併のあゆみ，最終閲覧日2022.1.27,https://www.city.niigata.lg.jp/smph/kita/about/reakishi/reki-shi_gappei.html.
- 14) ねっとわーく福島潟：活動報告集，第12号，p.22，2010.
- 15) 新潟市北区産業振興課：水の公園福島潟水の駅「ビュー福島潟」等指定管理者業務仕様書，2018.
- 16) ねっとわーく福島潟：活動報告集，第1号，p.33，1999.
- 17) 環境省_鳥獣保護区制度の概要_野生鳥獣の保護及び管理，<https://www.env.go.jp/nature/choju/area/area1.html>，最終閲覧日2021年12月27日.
- 18) 前掲16)，pp.24-25.

<外部発表記録>

内山瑛斗，桐原涼，佐々木葉：地域水系基盤としての都市近郊湿地における活動実態と主体の認識-新潟県福島潟を対象として-，第65回土木計画学研究発表会，2021.12.3発表.